

(参 考 資 料 2)

介護保険事業に係る収入のない医療機関等及び
介護保険事業に係る収入のある医療機関等

平成13年6月医療経済実態調査（医療機関等調査）報告

病院・一般診療所・歯科診療所・保険薬局

中央社会保険医療協議会

平成14年7月

この調査において取扱い患者数、収支状況、給与費は平成13年
6月1ヶ月間の数値であり、その他の項目は特に注記のある場合を
除き平成13年6月30日現在の数値である。

◇◇ 目 次 ◇◇

介護保険事業に係る収入のない医療機関等及び
介護保険事業に係る収入のある医療機関等

[病 院]

第1表	病院数；病院種類（機能）・開設者別	1
第2表	1病院当たり許可・稼働病床数；病院種類（機能）・開設者・病床種別	2
第3表	1病院当たり許可・稼働病床数；病院種類・病床規模別	4
第4表	病院数；1日当たり入院患者数階級・1日当たり外来患者数階級・病院種別	5
第5表	一般病院1病院当たり在院患者数・新入院患者数・退院患者数等；病院種類・開設者別	6
第6表	1病院当たり収支額；収支科目・病院種類（機能）・開設者別	7
第7表	一般病院1病院当たり収支額；収支科目・開設者・医業収入に対する給与費比率階級別	14
第8表	一般病院1病院当たり収支額；収支科目・開設者・医業収入に対する医薬品費比率階級別	19
第9表	1病院当たり従事者数；職種・病院種類・開設者・常勤－非常勤別	24
第10表	1病院当たり給料；職種・病院種類・開設者別 1病院当たり賞与・退職給与金・法定福利費；病院種類・開設者別	27
第11表	常勤職員1人平均給料月額；職種・病院種類・開設者別	30
第12表	1病院当たり資産・負債額；資産，負債科目・病院種類・開設者別	33
第13表	1病院当たり年間設備投資額（平成12年（度））；用途・病院種類・開設者別	38
第14表	1病院当たり年間税負担額（平成12年（度））；税種目・病院種類・開設者別	39

[一般診療所]

第1表	施設数；有床－無床・開設者別	41
第2表	施設数；有床－無床・開設者・常勤従事者数別	41
第3表	1施設当たり従事者数；職種・有床－無床・開設者・常勤－非常勤別	42
第4表	個人立一般診療所施設数；1日当たり外来患者数階級・有床－無床・常勤従事者数別	43
第5表	1施設当たり初診患者数・再診患者延数・外来診療日数・在院患者延数；有床－無床・開設者別	44
第6表	1施設当たり収支額；収支科目・有床－無床・開設者別	45
第7表	個人立一般診療所1施設当たり収支額；収支科目・有床－無床・医業収入に対する医薬品費比率階級別	46
第8表	個人立一般診療所1施設当たり資産・負債額；有床－無床別（平成12年末）	49
第9表	個人立一般診療所1施設当たり設備投資額；用途・有床－無床別	50

第10表	1施設当たり年間税負担額（平成12年）；税種目・有床－無床・開設者別	5 0
第11表	入院収入のある有床診療所1施設当たり収支額；収支科目・開設者別	5 1
第12表	療養病床を有する有床診療所1施設当たり収支額；収支科目・開設者・療養病床比率別	5 2

[歯科診療所]

第1表	施設数；開設者・常勤歯科医師数別	5 3
第2表	1施設当たり従事者数；職種・開設者・常勤－非常勤別	5 4
第3表	個人立歯科診療所施設数；1日当たり外来患者数階級・常勤歯科医師数別	5 5
第4表	1施設当たり初診患者数・再診患者延数・診療日数；開設者別	5 5
第5表	1施設当たり収支額；収支科目・開設者別	5 6
第6表	個人立歯科診療所1施設当たり収支額；収支科目・医業収入に対する労災等診療収入及びその他の診療収入比率階級別	5 7
第7表	個人立歯科診療所1施設当たり資産・負債額（平成12年末）	5 8
第8表	個人立歯科診療所1施設当たり設備投資額；用途別	5 8
第9表	1施設当たり年間税負担額（平成12年）；税種目・開設者別	5 9

[保険薬局]

第1表	施設数；開設者別	6 1
第2表	施設数；常勤従事者数・開設者別	6 1
第3表	1施設当たり従事者数；職種・開設者・常勤－非常勤別	6 2
第4表	施設数；1カ月当たり処方せん枚数階級・常勤従事者数・開設者別	6 3
第5表	1施設当たり調剤報酬明細書件数・処方せん枚数・処方せん受付回数・保険調剤収入額；開設者別	6 4
第6表	1施設当たり収支額；収支科目・調剤基本料の請求区分・開設者別	6 5
第7表	1施設当たり収支額；収支科目・収入に対する保険調剤収入比率階級・開設者別	7 1
第8表	1施設当たり資産・負債額；開設者別（平成12年末）	7 4
第9表	1施設当たり設備投資額；用途・開設者別	7 4
第10表	1施設当たり年間税負担額（平成12年）；税種目・開設者別	7 5

(備考) この報告書における標準記号の規約 -

数値のない場合 -----

統計項目のありえない場合 -----

比率が微小(0.5未満)の場合 ----- 0

・この報告書の収支状況等における合計数値と内訳数値は、四捨五入の関係で合致しない場合がある。